

## 令和7年度 むらとつながる農村体験事業（交流人口）業務委託仕様書

### 1 委託業務名

令和7年度 むらとつながる農村体験事業（交流人口）業務

### 2 目的

地域資源を活用した農村体験プログラムを企画開発し，都市と農村の交流人口拡大による「稼ぐ力」の向上を目指すとともに，農村集落の活性化を図る。

### 3 履行期限

令和8年3月13日(金)

### 4 農村体験プログラムの対象地域

県内の農山漁村地域

【1地域】

### 5 業務内容

#### (1)農村体験プログラムの企画・開発

地域の農産物，地域資源，農村の暮らし体験，または地域との交流を目的とした農村体験プログラムの企画・開発を実施する。

【2プログラム以上】

#### (2)農村体験モニターツアーの実施

① (1)にて開発した農村体験プログラムを活用し，都市部(地域外)の住民に向けたモニターツアーを実施する。

【1回】

② SNS や Web サイト等を活用し，県内外へモニターツアーの募集をかける。

③ モニターツアー参加者にアンケート調査を実施する。

#### (3)農村体験モニターツアーの打合せ及び検討会の実施

① モニターツアーの実施にあたって，ツアー内容，情報発信の方法等について事前打合せをする。

【1回】

② 農村体験プログラムの整備のため，受託業者と県により検討会を実施する。

【1回】

③ その他必要に応じて打合せを実施する

【随時】

#### (4)プログラムの情報発信

① 県外や国外の旅行者を誘客するため，作成したプログラムをオンライン予約システムを有するウェブサイト等へ掲載する

【3サイト以上】

② 魅力的な写真や動画を用いて，県観光サイト「かごしまの旅」及び SNS を活用したモニターツアーの告知・募集を行う

- ③ 県観光サイト「かごしまの旅」特集ページへ取組内容を掲載する。
- ④ 完成した農村体験プログラムを旅行会社のホームページ等に掲載する。

## 6 業務報告書の提出

業務完了後、実施内容等を業務報告書として取りまとめ、県農村振興課へ提出すること。

### (1) 提出部数

区分	規格	部数
業務報告書	A-4	1部
概要版資料	A-4	1部
電子媒体	電子データをメールで提出	

### (2) 提出先

〒890-8577  
 鹿児島市鴨池新町10番1号  
 鹿児島県農政部農村振興課むらづくり推進係

## 7 留意事項

- (1) 業務の遂行にあたっては、県農村振興課と随時打合せをして行うこととする。
- (2) 本仕様書に定めのない事項については、県農村振興課と業務受託者が協議のうえ、これを定めるものとする。
- (3) 業務の遂行にあたり、第三者（県農村振興課及び業務受託者以外の者）が所有する素材を用いる場合には、著作権に関する事務処理等を行うこととする。
- (4) 業務受託者が作成したデータや写真、イラスト、動画、文章等の著作権（著作権法第21条から第28条に定める全ての権利を含む。）は、県農村振興課に帰属するものとする。ただし、業務受託者が営利目的以外で使用する場合は、県農村振興課と協議するものとする。業務受託者は、当該業務に伴う成果物等に対し、著作者人格権を行使しないものとする。